

くらしの情報

 2025.7
No.139

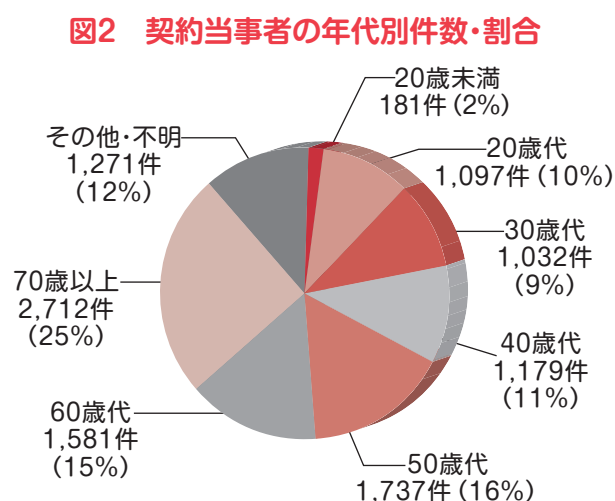
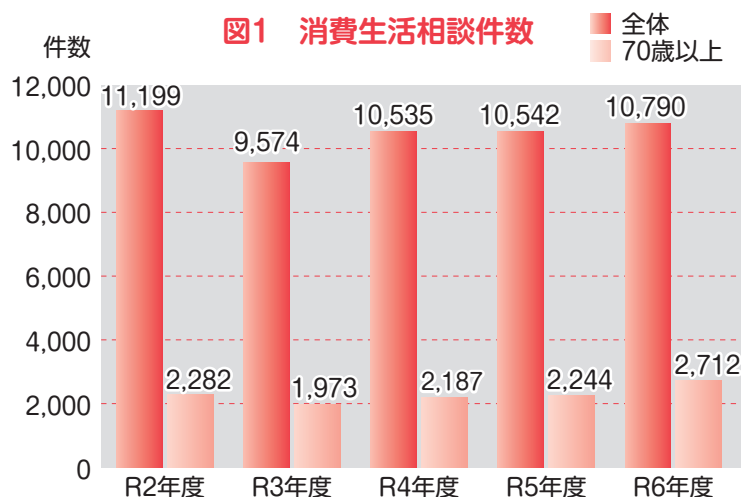
●編集・発行 さいたま市消費生活総合センター

〒330-0853 さいたま市大宮区錦町682-2 JACK大宮6階 TEL.048-643-2239 FAX.048-643-2247

令和6年度消費生活相談概要

1 令和6年度消費生活相談件数

令和6年度消費生活相談件数は10,790件で、令和5年度に比べ件数で248件増加しています(図1)。契約当事者の年代別にみると、70歳以上が2,712件(全体の25%)と最も多く、50歳代が1,737件(全体の16%)と続き、50歳以上で半数を占める結果となりました(図2)。



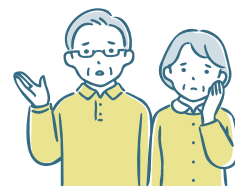
2 相談の多い商品・サービス

商品・サービス別件数(上位10位)

	商品・サービス	R6 年度
1	商品一般	906 件
2	工事・建築	548 件
3	不動産貸借	485 件
4	役務その他サービス	348 件
5	基礎化粧品	315 件
6	医療サービス	283 件
7	他の健康食品	280 件
8	修理サービス	216 件
9	給湯システム	210 件
10	インターネット接続回線	194 件

【1位】

「商品一般」の相談では、身に覚えのない請求や荷物が届いた、不審な電話やメールがあったがどうしたら良いかなどの相談が多く寄せられました。



【2位】

「工事・建築」に属する相談では、突然の訪問で不要な工事を言葉巧みに勧誘され、高額な工事を契約してしまったが、クーリング・オフをしたいなどの相談が多くなっています。

【3位】

「不動産貸借」に属する相談では、退去後にハウスクリーニング費用などを含む高額な原状回復費用を請求された、敷金が返還されないなどのトラブルの相談が多くを占めています。

不安に感じた時や困った時には、消費生活センターに相談しましょう。

※市内3か所の消費生活センターの詳細は、裏面をご確認ください。

「若者消費者トラブル110番」を実施します

成年年齢引下げに伴い、増加が懸念される若者の消費者被害を未然に防止するため、若者層を対象とした消費者トラブル防止の啓発事業を実施します。

実施日 令和7年8月7日(木)、8日(金)

受付 9:00～16:30
(岩槻消費生活センターは9:00～12:00、13:00～16:30)

対象 さいたま市在住の29歳以下の方

内容 架空請求、通信販売などの消費生活に関する相談

ご相談は下記窓口まで。
まずはお電話ください！



関東甲信越ブロック 悪質商法被害防止共同キャンペーン

高齢者被害特別相談

高齢者の消費者被害の救済や未然防止、情報提供などを目的に、関東甲信越ブロック1都9県6政令都市、国民生活センターが連携し、「高齢者被害特別相談」を実施します。

実施日 令和7年9月10日(水)～12日(金)

受付 9:00～16:30
(岩槻消費生活センターは9:00～12:00、13:00～16:30)

対象 さいたま市在住の60歳以上の方

内容 訪問販売や電話勧誘などの消費生活に関する相談

さいたま市消費生活総合センター
マスコットキャラクター
チヨットマツタマン

高齢者を守る お助けかわらばん 押し買い(訪問購入)の トラブルにご注意!!



不用品を買い取ると電話があり来訪した業者や、突然訪問した業者に、十分な説明もないまま強引に貴金属を安価で買い取られてしまったというような相談が寄せられています。

不用品の訪問買取トラブルについて、注意するポイントをしようちゃんと一緒に確認しましょう！

ポイント1

突然訪問してきた業者は絶対に家に入れないようにしましょう！



ポイント2

買い取りを承諾していない物品は、売却を迫られてもきっぱり断ることが大事です。



ポイント3

クーリングオフできる場合もあるので、消費生活センターなどに相談しましょう。



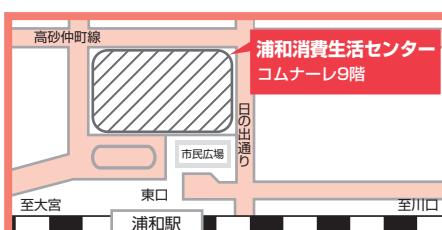
さいたま市消費生活総合センター
マスコットキャラクター
さいたま しょうこちゃん

©埼玉消費生活課

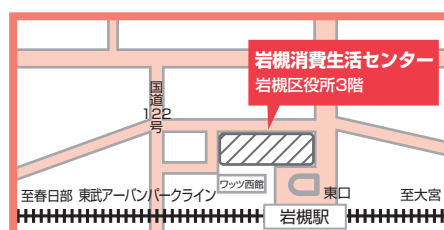
消費生活相談窓口



消費生活総合センター
☎ 048-645-3421(相談窓口)
☎ 048-643-2247
相談受付 月曜～土曜日
相談時間 9時～17時
※受付は16時30分まで



浦和消費生活センター
☎ 048-871-0164(相談窓口)
☎ 048-883-4893
相談受付 月曜～土曜日
相談時間 9時～17時
※受付は16時30分まで



岩槻消費生活センター
☎ 048-749-6191(相談窓口)
☎ 048-749-6193
相談受付 月曜～金曜日
相談時間 9時～12時、13時～17時
※受付は16時30分まで

日曜日の電話相談 9時～16時 ☎ 048-645-3421 ☎ 048-643-2247

※祝休日、年末年始 除く

〈お問い合わせ〉さいたま市消費生活総合センター TEL 048-643-2239 FAX 048-643-2247

ホームページ

さいたま市消費生活総合センター

検索



このくらしの情報は、2,000部作成し、1部当たりの印刷経費は27.5円です。